

平成 23 年度 第 2 回 柏原市文化財保護審議会 会議録

日時 平成 24 年 2 月 29 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場所 柏原市立歴史資料館 研修室 (資料館 3 階)

出席者 委員 塚口義信、綿貫友子、岩城卓二、長谷洋一、橋寺知子、市川秀之
事務局 宮本知幸 (次長兼課長)、桑野一幸 (参事兼補佐)、
安村俊史 (主幹兼館長)、石田成年 (主査)、山根航 (囑託)

次第 開会 (午後 3 時 00 分)

会議録署名人選任 綿貫委員 岩城委員

議事 議案 1 市指定文化財の諮問について

報告 1 市指定文化財諮問予定物件について

その他

閉会 (午後 4 時 30 分)

開会 (午後 3 時 00 分)

<石田> 定刻となりましたのでただいまから平成 23 年度第 2 回 柏原市文化財保護審議会を開催いたします。先生方には年度末のお忙しい中ご出席賜りまして誠に有難うございます。今日も司会は石田が勤めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。開会に当たりまして本日は次長兼文化財課長宮本からご挨拶申し上げます。

<宮本> みなさんお集まり頂きまして有難うございます。急にまた寒くなりまして東京では雪が降っているということですので、こちらは幸いと言いますが今年は雪が積もるほどにはなっていないと。と言いながらインフルエンザが相当流行っておるようにも聞いておりますので、皆様方にもご自愛いただきますようお願い申し上げます。それと大変申し訳ございませんが、ただいま当市は市議会の開会中でございまして、本日が質問通告の締め切り日と言うことで結構質問等が上がってきております。その関係で教育長と生涯学習部長がそちらに回らざるを得ないという状況でございますので、この点誠に申し訳ございませんがお詫び申し上げます。年度末ご承知の通り、諮問とかさせていただいて答申を賜ることになりますけれども、皆様方既にご承知の通り、本市の鳥坂寺跡が 1 月 24 日付で正式に国の史跡として指定を受けました。官報のコピーも挟んでおりますので、あとでご覧いただきましたらよろしいかと思っております。会議をよろしく願い申し上げます。

<石田> これから先の議事進行につきましては施行規則第 26 条第 1 項の規定によりまし

て審議会の会長が議長となるとなっておりますので、塚口会長さまにお願いいたしたく存じます。その前に本日の会議の会議録署名人の選任をさせていただきます。僭越ではございますが綿貫先生と岩城先生にお願いいたしたく存じます。なお本日の会議は審議会委員6名の先生方にご出席いただいております。柏原市文化財保護条例施行規則第26条第2項の規定によりまして本会は成立いたしておりますことご報告いたします。それでは塚口会長さま、議事進行をよろしくお願いいたします。

<塚口> 議案第1の市指定文化財の諮問につきまして、お願いいたします。

<宮本> 市指定文化財の諮問につきまして、柏原市文化財保護審議会会長様、柏原市文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき、「史跡鳥坂寺跡出土『鳥坂寺』銘墨書土器」を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問いたします。

<塚口> それでは事務局から鳥坂寺銘墨書土器についてのご説明をお願いいたします。

<桑野> 教育委員会の桑野でございます。私から説明させていただきます。指定候補物件として史跡鳥坂寺跡出土鳥坂寺銘墨書土器ということで説明させていただきます。さきほど次長宮本から紹介させていただきましたが、鳥坂寺が今年度1月24日付で史跡指定されたということになります。それについての資料は、資料の中ほど議案1の終わりの方に官報告示ということで2ページほど載せておりますのでそちらの方をご覧ください。それに基づきまして、指定になるに当たっての鳥坂寺の特徴というのを文化庁等と検討させていただいたんですけど、その中で名称が非常に大きな問題となっております。どういう名称、たとえば遺跡名で高井田という所がございますので高井田廃寺という名称にしたらどうかとか。私どもは従来からの学史的な検討、あるいは地名の検討、出土遺物等の検討から鳥坂寺にしたいと協議をした経緯がございます。その中の一番中心となった資料といいますかその遺物がこの鳥坂寺銘の墨書土器と。私どもはこれをもちまして、こういうものが出てきておるということで、続日本紀の文献にも記されている鳥坂寺で指定をお願いしたいと協議させていただきました。最終的にはそれでよろしかろうということで史跡の名称に採用されたということなんですけれども。その土器を今回の史跡指定記念と言うことではございませんけれども、私どもの市にとりまして歴史を考える上で大切な遺物、資料だということで指定候補に今回諮問させていただきました。その資料につきましては、いくつか資料を載せておりますけれども、員数としては1点。お椀1点ということになります。年代的には9世紀後半から10世紀初頭ぐらいの土器であると。土器につきましては、概要として実測図および写真等を資料で載せさせていただいております。その次のページでどの辺りから土器が発見されたのかということで資料を載せてさせていただいております。資料のページがふってないのでわかりにくいと思いますが、地図等を載せているページになりますけれども、上半分に鳥坂寺周辺の地形と伽藍配置図を掲載しております。中心部に金堂あるいは講堂と呼ばれる伽藍の中心施設あるいはその南側

に塔とそうした施設があつて、それと谷を挟んで東側に寺院経営に当たるようなあるいは僧侶等が住まいするような場所ということで僧房あるいは食堂と我々は推定しておりますけれど、そうしたものが出てくる場所があるということです。その僧房、食堂のところから出てまいったわけですが、その詳細図につきましてはその地形図の下、遺構の平面図ということで載せさせていただいております。いっぱい穴ぼこが空いているような図面でわかりにくいんですけども、ちょうど中心部のところに僧房あるいは、食堂と推定しております、僧房は非常に南北に細長い建物ですね。掘っ立て柱の建物があつてその北側、星印で井戸と印がつけてありますけれども、井戸1と呼ばれる遺構からその土器が出てまいったということになります。井戸1の中からこの土器と一緒に出てまいった資料ということで次のページに細かい図で見にくいかなと思うんですけど、一緒に出てまいりました共伴遺物というのを掲載させていただいております。井戸そのものは左上にありますように幅10センチぐらいの細長い板を縦に組んで、その上にさらに石を積み上げたというような円形の井戸でございます。その中から出土した遺物として、鳥坂寺と書かれた墨書土器と同じような時代の土器がかなり、右上の図面ですが、お椀類、あるいは杯類がいっぱい出ております。それとその下は祭祀関係の遺物ということで、結界を示すような斎串でありますとか、あるいはなぜお坊さんがこんなという感じがするんですけども、櫛ですね、横櫛。そんなようなものも出ております。今申し上げたのは9世紀後半あるいは10世紀近くの遺物ということなんですが、さらにそれよりも古い8世紀代の遺物も若干出ておまして、それが左側の土器類。お釜みたいのがあったり、あるいはナベのような形のものがあつたりいたしますけれども、そのへんの土器類。あるいは瓦類も若干出てくるということでございます。こうした遺物から井戸そのものが8世紀代になって掘られて、9世紀代から10世紀の初頭ぐらいまで井戸として使われて、その時期に廃絶されたのではないかと考えられております。そうした土器類とともに指定候補物件ということで紹介させていただきました土師器のお椀。直径が15センチ程度、高さが5センチ程度。破片ではございませんで、破片をついだようなものではございませんで、完全な形で出てまいった土師器のお椀。その体部の外側に鳥坂寺と墨書されているのでございます。この土器によりまして、続日本紀に記されている鳥坂寺、河内六寺のうちの一つの鳥坂寺というものと、高井田で発見されたこの遺跡あるいは寺院跡としての遺跡が同じものであるということ、鳥坂寺であるということがはっきり示すことができるようになったということで、きわめて貴重な資料であるということで今回指定候補物件ということで紹介させていただきました。資料の概要というのは以上ですので、よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

<塚口> どうもありがとうございました。先生何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞ遠慮なく仰っていただきたいと思います。今日は置田先生も見える予定であ

ったのが、まだお姿が見ないようでございます。置田先生が考古のご専門ということで。先生方何かございませんでしょうか。今事務局からご説明がありましたように、鳥坂寺跡は国の史跡にさせていただいて柏原市にとりましては非常にありがたいこととございまして。これを鳥坂寺跡という名称で史跡指定を受けたという点が凄く意義のあることとございまして、従来から鳥坂寺であろうということは続日本紀の考証から、研究からほぼ間違いないであろうと言われておったわけでありまして、しかしこれだけではなかなか文化庁も認めない。やっぱり決め手は鳥坂寺と書いた墨書土器が出たという非常に重要な資料とございます。先生方何かございませんでしょうか。これはもう市の指定にするという方向でよろしいでしょうか。おそらく誰も異論はないだろうと思います。ただ諮問を受けましたのは員数1点ということで、実は他にも鳥坂寺関係の遺物が大分ございまして、そうした遺物も含めて指定するか、あるいはとりあえず最重要な墨書土器1点を指定するか。この点が若干ですね考えてみる必要があるところではないかと思うんですけれども。事務局ではそのへんのご相談はございましたでしょうか。

<桑野> 私どもの内部でもいろいろな考えがあるというところですが、私個人の考えを申し上げさせていただきましましたならば、一つは鳥坂寺という名称をきっちり表に出したいということで、他の遺物と一緒になればそれが埋もれてしまうのではないかとこのことがあります。古墳なんかでしたら石室の中から一括遺物として指定したりすることが多いかと思うんですが、その場合はそれ以上に出てくるものが広がらないということがあるかと思えます。全体として古墳の時期なり、あるいは古墳の被葬者なり、古墳の特徴なりといったものを示すということで一括性に意味があるかと思えます。こういうお寺ですと掘る度に資料がどんどん増えてしまうということもあろうかと思えます。そのたびに追加を考えないといけないということも、もちろん今後そういうこともあろうかとは思いますが。今回の場合は鳥坂寺という名称で史跡指定されたということ、その意味も含めて鳥坂寺という名称を表に出したいということもございまして、この土器1点だけを表に出すような形で、鳥坂寺という名前を表に出すような形でこの土器1点だけを指定していただけたらどうかと、私自身は個人的には思っているところとございます。

<塚口> ありがとうございます。何か先生方ございませんでしょうか。だいたいそういう方向で行かせていただけてよろしいでしょうか。あとはまた置田先生とも相談しまして答申させていただくということでもよろしいでしょうか。鳥坂寺跡のことについて他に何かございましたら、事務局いかがでしょうか。

<石田> 特にありません。

<塚口> 12月に行われたシンポジウムとかフォーラムとかそちらのお話しは必要ございませんか。こういうことをやりましたということ。

<桑野> 鳥坂寺に関しましては指定の経緯をもう一回申し上げさせていただきますと、前回のこの委員会の時にはすでに7月中に意見具申を文化庁にさせていただいてと言う話をさせていただいたかと思えます。その後11月18日に文科省で文化審議会の中の第三分科会から史跡指定すべしというご答申をいただきまして、それに基づいて1月24日に官報告示という形で史跡指定になったということでございます。この鳥坂寺に関しまして12月4日日曜日に市民会館の小ホールでシンポジウムを開催させていただきました。当日は約200名ほどの聴衆の方が来ていただきまして、盛況のうちに会を進めさせていただきました。内容を申し上げますと、私が鳥坂寺の指定の経緯を紹介させていただく。鳥坂寺と同じ形で指定され、その後かなり整備が進んでおります泉南市の海会寺跡というお寺がありまして、そちらの紹介を泉南市の教育委員会の方にしていただくと。そしてさらに鳥坂寺を含めまして古代寺院等につきまして近畿大学の大脇先生、鳥坂寺の調査検討委員会の委員長でございますけれども、大脇先生からさまざまな研究の成果を紹介していただくという形で進め、そのあと我々プラス柏原市の岡本市長、それから市議会の乾議長も加わりまして鳥坂寺についてどのように考えたらいいか。さらには鳥坂寺を今後どのように保存あるいは活用さらに整備を進めていったらいいのかという内容で、市長からもかなり積極的に今後整備して皆さんに利用していただきたいという発言もございましたけれども、そういう全体の流れとしてシンポジウムを進めさせていただきました。シンポジウムにつきましては塚口先生には司会をご担当いただきまして、ご苦勞をおかけしましてありがとうございます。そういう内容でシンポジウムを行っております。さらに私どもの方で市民協働という形で、鳥坂寺に関しましてどのように今後保存活用していったらいいのかということで、その指針を得るために公募市民10名の方によります保存活用構想等策定委員会を立ち上げて8月から毎月1回その会を催して、今後鳥坂寺につきまして保存活用をどうしていこうかというような話し合いを持ってまいったわけですがけれども、それにつきましても今月2月23日に市長に委員会から提言という形で総数60ページほどの報告書を提言いただいております。内容は大筋としてはこの鳥坂寺はきちんと保存すべしと。かつ保存するだけではなく公園等という形で整備を進めてより多くの方に鳥坂寺なり公園を利用して柏原の古代史というものを考え、それに基づいて柏原市のまちづくりをしていってもらいたいというようなご提言をいただいております。今後こうしたような提言を受けさせていただいて、来年度以降また保存活用についていろいろと考えてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

<塚口> ありがとうございます。今、桑野さんからご説明ありましたようにシンポジウムの主な目的は二つございまして、一つは鳥坂寺跡の持っている学術的な意味について、二つ目はこの遺跡をどのように保存してどのように活用していこうと。こういった点について活発な議論が行われまして、非常に良かったように思います。あとで

市民の方といろいろしゃべっておりますと、こういう感想を言っておられましたですね。柏原市の市民を中心としたみんなで保存と活用の問題について提案していただいて、みんなで考えていこうという姿勢を市長をはじめとして出していただいたという点が非常に良かったと仰ってましたですね。割と行政の教育委員会の内部だけでやっているような所が結構多いんですよ。これは市長とか市議会議長がみんなに問いかけられた。何かご意見ございませんかとかどういう風にしたらよろしいですかとか、この点が非常に開かれておってよかったという、こういう感想を頂戴いたしております。鳥坂寺跡の件についてご報告いただいたわけですが、先生方何かございませんでしょうか。

<安村> 歴史資料館の今年の夏の企画展で鳥坂寺跡の展示をすることにしております。一つは史跡指定記念ということでももちろんそうなんですけれども、もう一つは歴史資料館自体が今年の11月で20周年になります。その20周年の特別の企画展ということと鳥坂寺跡の史跡指定記念というのを冠に付けまして、タイトルは山根君と私で考えてるところです。先ほどの鳥坂寺の墨書土器は部屋に入ってすぐの所に独立ケースでどんと置こうというような構想で考えております。展示について具体的に中身を考えてるところです。鳥坂寺跡と諮問させていただきました墨書土器について市民の方々に知っていただける機会を持っていきたいと思っています。

<塚口> はい、ありがとうございます。一つだけちょっと横道にそれてしまう話でございますけれども、実は以前から鳥坂寺跡から出土した遺物の一部が捨てられてしまうと。これは非常にもったいないということなんで、以前調査された後ですか、柏原中学校の校庭の片隅に保存のために埋められたという話が、僕も聞いてるんですよ。何人かも聞いておられまして。私もこの2箇月ほど、その当時いらっしゃった方たくさんいらっしゃるんですよ。早速電話をかけて聞いてみました。またそういうようなことを聞いたことがあるかないかということと、もし埋めておられるのであれば場所を知らないかと、地歴部のOB、OGに問うていただいたそうですね。残念ながらまだわからないという状況であると。ただしこれからまた同窓会もあるようなことを仰ってましたから、他の方にも聞いてみたいとご返事を現在頂戴いたしております。この件その後事務局何か聞いておられませんでしょうか

<宮本> 申し訳ございません。先生が仰られたとおりの所までしか我々としても把握はまだいたしていません。一つのイベント的に情報公開、情報提供を募って調査するのも、市民協働と市民に対するPRの観点から取り組んでみてもいいかなという気持ちになっております。場所が中学校の校庭であるだけに、ほじくり返すわけにもまいりませんので、できるだけ情報収集から進めてまいりたいとこのように考えております。

<塚口> ほんとうに埋まっているのかもわかりませんね。しかし僕も聞いております、そういう話。山本昭先生がご生存でしたらご存じやったのではないかなと思

うんですけれど。捨てるなんてことはとてもできないということで、一時保存という形で埋められたそうです。今後も頭の片隅に置いて、聞くという作業を継続してみたいというふうに思います。鳥坂寺跡出土鳥坂寺銘墨書土器の件についてはこのくらいでよろしいでしょうか。それでは次に、議案2市指定文化財の答申についてというところでございます。これは諮問がございました中家文書についての答申でございます。中家文書を市の文化財に指定するという件については、今まで何回かやらせていただいております。これはもう是非とも指定してもらわなければむしろ困ると。これだけすばらしい物はないという。特に岩城先生には時間を割いていろいろ調査していただきまして。事務局の方からこの件についてもう一度確認をお願いできますでしょうか。前回やったことの確認でございますね。

<安村> 中家文書といいますのは、河内国河内郡今米村、現在の東大阪市、近鉄けいはんな線の吉田駅のすぐ北側ぐらいの場所が今米になるんですけれども、その庄屋を務めておりました中家に伝わる文書ということで。中でも特に有名なのが大和川付け替え運動の中心的人物だった中甚兵衛の残した文書、これが非常に注目されるわけでありまして。私どもの歴史資料館でも平成5年以来ずっと毎年秋に大和川の付け替えをテーマにした展示を今現在も続けておりますけれども、そのたびに所有者である中九兵衛さんから資料をお借りして展示してきたところなんですけれども。中さんが自分自身が高齢になってくるということ、それから跡継ぎがおられないんです。いずれどこかへこの資料を預けたいというふうに以前から仰っておられたんですけれども、中さんのご希望としましても従来からお付き合いのある柏原市で預かっていただければ一番いいんですけれどもということで。ただいくつか条件がありまして、当面は寄贈ではなくて寄託にしたいということ。見たいという方には公開して欲しいということ。あるいは写真の掲載、資料の貸出については必ず本人、中九兵衛さんの許可を得ること等、いくつか条件があったんですけれども、柏原市としましてはそのすべての条件を呑んだ上で、この資料は一括で保存すべきだと。万が一のことがあって散逸するようなことがあった場合、非常に問題があるということで一括で当館で寄託という形で預かって指定したいということです。寄託で預かりましたのは平成22年の9月です。もう1年半あまりになるんですけれども、それ以来目録の作成等をやってまいりまして、今現在目録を印刷中です。今校正を終わったところですので、間違いなく3月中に、年度内に発行できると思います。それとこの春に3月24日からなんですけれども、春の企画展で中家文書からみた中甚兵衛の生涯という企画展を予定しております。3月から6月までなんですけれども。これも先ほどの鳥坂寺とよく似たことになるんですけれども、市文化財指定記念ということで中家文書を紹介すると。その中で一番有名な中甚兵衛という人物にスポットを当てて、中家文書の中から中甚兵衛関係の資料を取り出して中甚兵衛の生涯について考えるという企画展を予定しています。そういう

形ですね、中家文書については柏原市にとっては非常に大切な資料でありますので、市指定したいという形でお話しさせていただいたところであります。

<塚口> どうもありがとうございました。中家文書、そしてその中で員数のところがございますけれども、文書ばかりではなくて他の物も含まれておりますので、文書等と、等という一文字を入れて欲しいというご提案が岩城先生からございまして、もったもな事だと思われまますので。そういうことでよろしいでしょうか。岩城先生何か一言ございましたら。

<岩城> この資料は今ご説明がございましたように重要な資料ですね。経緯を考えて柏原市で文化財に指定するのはふさわしいことだと思っておりますので、この件については特にございませんが。前回まだお宅の方に若干資料があるかというようなことを仰ってたかも知れないのですが。

<安村> 資料は一通り預かってます。

<岩城> 中さんからまだおうちにあるのでそれをどうしようかと考えてますと書いておられたので。

<安村> 近世以前のもを対象にということで一旦お預かりした上で、あと中家に直接関わるようなもので明治に従五位を贈位されている関係の資料がありますね、あれを追加で預かりました。ただ資料を出していただくのも中さんご本人の判断で出しておられるので、こちらがすべてを見たというわけではないんですね。すべて一括でお渡ししたいということだけでありますので、それ以外の物がある可能性はあります。

<塚口> はいありがとうございます。綿貫先生、何かございませんでしょうか。別にございませんですか。ありがとうございます。それでは答申させていただいてよろしいでしょうか。お手元の議案書の中の官報の次にですね、柏原市指定文化財の指定について、答申案と。案だけ取りましてこれでいかせていただきたいと思っております。柏原市教育委員会様、平成24年2月29日、柏原市文化財保護審議会、会長塚口義信、柏原市指定文化財の指定について、答申、平成23年8月11日付け柏教委第382号で諮問のあった中家文書の柏原市指定文化財への指定について、審議の結果、次のとおり答申します。中家文書の柏原市指定文化財への指定については、原案どおり指定することを適当と認めます。以上でございます。はいどうもありがとうございました。柏原市の歴史資料館はちょっとスペースが狭いような感じなんですけどもね。以前岩城先生が仰られましたように何とか大和川関係のコーナーを常設していただくと。ほんとにスペースが狭いですから。この点、館長さんどんな風な形で将来お考えでしょうか。

<安村> 今現在ですね展示ケース幅3メートル分ぐらいを大和川の付け替えのコーナーにしておりまして、これ以上というのはなかなか難しいですね。文書等ですのでケースの中でないと展示できないということもありますんで。1コーナー以上増やすのは難しいかと思っております。今現在はその中でだいたい年4回展示資料を入れ替えて展示し

ております。今現在は大和川の治水工事の嘆願書を2点展示しております。スペースにしたならそれぐらいしか取ることは難しいんじゃないかと思うんですけども。

<塚口> はいありがとうございます。このあいだ八尾の市立歴史民俗資料館に行って来たんですけど、むこうも狭いですね。非常に苦勞されてるのがございまして。こちらとどちらが広いでしょうかね、八尾の歴民と。

<安村> 常設展示室を比べると八尾の方が広いですけども、常設と企画を合わせると八尾の方が狭いです。私の所の方が広いです。八尾は1室しかありませんので、企画展や特別展をやる度に常設展を全部片付けてという形になってますね。八尾の方も大和川の付け替えを一部だけやっております、中家文書を模写した資料を1点お持ちなんで、それをずっと展示しておられますけども。

<塚口> ありがとうございます。この財政難の時に非常に申し上げにくいこととございますけれども、前回もご要望がありましたようにこれだけいい文書がたくさん集められてまいりますと当然のことながらこれを今後読んでいただいて活用していただけないといけない。なんとか予算をお考えいただいてですね、アルバイトあるいは嘱託という形でも結構でございますので、古文書のできる方、なんとか継続的に教育委員会におかれましてはご審議願いたいと。こういう要望を審議会から改めて出させていただいてよろしいでしょうか。

<宮本> ありがとうございます。我々もその意見なんですけども、なかなか人事当局が。人事当局とざっくばらんにやっていますと市の規模と財政状況と交付金のからみといういろいろあるらしいでして、辞めた人数に対して採用は何人というやっぱりこれは崩せない。全体でシャッフルしてどこに重点的に配置するかとなりますとなかなかしんどいと申しております。その中でせめて嘱託あるいは現在アルバイトなんですけども、アルバイトできていただいている方が3名おられますがせめて1名常勤嘱託で欲しいなということで、これは昨年度から本格的にやっております。ただ話はずれますけども、24年度につきましては正職員を1名採用して配属するとなりましたので、それ以上は次年度以降にしてくれという風に聞いております。ですので24年度につきましては文化財の考古学関係の正職員を1名増員と。その代わり嘱託は1名減らすぞと。できたらその後古文書関係の常勤嘱託1名とこの方向で押していきたいと思っております。ゆくゆくは古文書関係の正職員1名、この方針で臨みたいという風に考えておりますが、いかんせん財政がどうのこうのと言われるとそうかなと言わざるを得ませんので、もうしばらく時間の必要があるかなというのが実情でありますので。ですからこの審議会でもその辺のところ公式見解ということでご意見を賜りましたらこれを理由にまたもう一押しも二押しもしていきたいと思っておりますので、そちらの方もよろしくお願い申し上げます。

<塚口> ありがとうございます。財政難のところ誠に申し上げにくいことを申し上げて

おるわけでございますけれども、どうか継続的にお考えいただきたいとお願いしたいと思っております。先生方何かございませんでしょうか。それではその他のところで教育委員会事務局から何かございますでしょうか。

<石田> その他で何点かありまして、まず1点目。実は先ほど鳥坂寺銘墨書土器を諮問させていただきましたけれども、実はもう1件諮問させていただこうと予定していた物件がございます。お手元の資料その他の所、付箋を付けておりますが。これも前々の審議会で何度かご紹介させていただいておりますけれども、旧大阪鉄道の亀瀬隧道。間に合ったら今日のこの会議で諮問させていただこうと思っておったんですけれども。所有者が国土交通省のままですんで、ゆくゆくは市の指定をお願いしますということで、こういう手続きの内容の説明と同意書を預けて、国土交通省の中でご検討いただいております。今日会議がありますのでそれまでに間に合いましたら諮問もしますよとご説明させていただいておりましたが、今日間に合っておりません。ただこれも僕の個人的な思いが入ってたりもするんですけれども、お手元の資料に簡単な年表をつけております。そこで2本線を引いているところ、上から2つめの2本線、明治25年1892年2月2日に、もともと大阪鉄道が大阪湊町と奈良とを結ぶことを目的として線路をずっとひいておったわけなんですけれどもこの亀の瀬、峠の所が最後まで、地質上いろいろと問題があった所ですんで最後まで開通せずに残ってありました、それが明治25年1892年の2月2日に峠の西側にありました亀ノ瀬仮駅と奈良側トンネルの東側にありました稲葉山仮駅その間が開通しまして大阪と奈良の間に初めて鉄道が開通したわけです。1892年2月2日と言いますと、つい先日ちょうど120周年を迎えたんです。この1年、120年の期間になんとか市の指定にしたいなと私の妙なこだわりがありました。またこのトンネルがなかなか開通しなかった、また昭和6年7年の大きな地すべりでこのトンネルが潰れたということで、昭和37年から大規模な地すべり対策工事が行われておったわけなんですけれども、その地すべり対策工事に着手して今年がちょうど50周年に当たります。ですから国土交通省さんにつきましても、今年はいろいろと記念の年である。また工事そのものも本格的な地すべり対策工事がだいたい終了しまして、あとはその整備された土地をどのように今後活用していくかという問題に入っております。実際にそれに伴います付帯工事にも着手なさっております。地すべりの規模の大きさ、被害の大きさを物語るにこのトンネルがその材料として非常にいいものである。また見つかった経緯につきましてもトンネルの排水工事によって見つかったわけですから、この地すべり地のストーリーを表現するには一番いい物件であるということで、指定であったり、後の活用についても非常に積極的にお考えいただいております。そういうこともありましてまず市の指定をお願いしております。先ほども申しましたように今回のこの審議会には間に合いませんでしたですけども、おそらく半年後であったりまた1年後の今時分にまた審議会を開催する予定です

ので、それまでには何とか先方の同意を頂戴しまして市の指定には持って行きたいと考えております。以上です。

<塚口> はいありがとうございます。何か先生方ございませんでしょうか。建造物のご専門であります橋寺先生いかがでしょうか。

<橋寺> 土木構築物はそんなに詳しくはないんですけども、この近代化遺産というか産業遺産とかこういう分野は近年注目されていますし、国でも地方公共団体でも文化財として認められていく種類かと思います。関西では結構早くから私鉄とか鉄道が南へ北へ延びてできてきたところですし、なかなか価値があるのではないかなと思っています。これは国交省も積極的なんですね。でしたら障害もないのではないかなと思いますので、是非いいのではないかなと思います。

<塚口> ありがとうございます。何か先生方ご質問ご意見等ございましたらどうぞ遠慮なく仰ってください。

<市川> 亀の瀬については国交省が整備されてきたんですけど、前は見学とかもできたんですけども、資料館とか計画はお持ちではないんですか。

<石田> 今も峠には地すべり資料室はありますけれど、常時オープンしてるのではないですね。事前のお申し込み等々があれば団体さんに限って通常は月曜から金曜の先方の勤務時間内というようにきておったんですけども、土木に対する負のイメージを払拭するとか、亀の瀬の工事の時に先生方にもご覧なっただ方はご存じかと思いますけれども、高いクレーンが10本近く林立して地すべり対策工事に当たっておりました。そういう工事現場ですからあまり気軽にこのこと入っていくことはできませんでしたんで、周辺の住民の方また通勤通学であそこを通られる方には、いったいあそこでは何の工事をしてるんやろかと。長い間工事をしているけれども、景観上あまりかわってないんで、高いクレーンが林立しながら工事の内容が不明であった。それが今回工事がようやく終了して、公園化して整備するということと、こうしたトンネルが見つかった。このトンネルにつきましても発見当時は大々的に新聞にも取り上げられまして、新聞の一面にカラー刷りで載せていただいたこともありますんで、これはPRに使えるということではないんですけども、地すべりの恐ろしさを体現できる場所としてこれから使っていくところもあります。市民の関心が高まりましたところへ、国交省そのものが見学会を何度か開催しておられます。たとえば防災月間の時であったり、また奈良県には海がありませんので、7月20日の一般にいわれる海の日には、山の日川の日として奈良県向けにイベントの一環として地すべり対策工事地の公開もしてらっしゃいます。また当然11月18日は土木の日ですのでその周辺の日には土木関係の工事も見させていただこうとオープンにしてらっしゃいまして、近年そういう点ではかなり開放的に広報活動に力を入れてらっしゃいますんで、積極的にしていただけるんなら当然協力させていただくという立場でいろんなお手伝いもさせてい

ただいております。今は国交省さんがそうして整備をしてらっしゃいます。公園化されたらゆくゆくは大阪府なり柏原市にも移管されてくるということでもありますので、柏原市にとっては観光スポットとしての活用も当然考えております。

<市川> こういう整備事業というのは動いてる間はお金が出ますけれども、止まっちゃうと全く出なくなるということがありますので、動いてる間に強く言うていくと。できれば展示施設も整備して、ゆくゆくは市に委託なり指定管理みたいな形で市が持つなりしておかないと。工事が終わると出所がなくなってしまうので動いてる間にどんどん言うておかないと止まっちゃうと動かないと思いますんで今のうちにどんどんと。桁違いの額ですんで。税金の使い方としてはどうかなと思う面もありますけれども、国が持っているこういう博物館施設、展示施設をどんどん閉める方向へいってますので。市町村なりに言うていくとか押しつけるとかそういう傾向がありますんで、それを逆手にとって整備されたらいいのかなということです。

<宮本> その辺りにつきまして若干経緯をご説明申し上げます。実は仰るとおりでありまして、それを踏まえまして平成6、7年頃から市の方は動いております。当初の予定ですと平成8年には公園化が完成するということで、すでに青写真が出来上がっておったわけですがけれども、何しろ地すべりという自然が相手でなかなかそれが進まないということで、これが平成14、15年まで延びました。平成23年度にだいたいの地すべり工事が完成するということで、その後の公園化を見越してこれも動いておったわけですがけれども、国としてはもうしばらく様子を見たい。地すべりですんで完全に止まったかどうか様子を見たいということで協議そのものは現在も継続中です。国土交通省と大阪府の土木関係それとうちの企画担当課の3者が協議を続けてまして。当初の計画予定では新たな資料館を設置すると。工事用の橋を架け替えて道路を全面的に整備し直してこれを柏原市の市道に移管するということまで話が進んでおったわけですが、その後政権が替わりましてまた白紙に戻ったという経緯があります。資料館そのものは現在のものを活用していくという方向で動いてるわけですが、ただ市といたしましては本来この業務は地すべりの対策工事が済んだ後、その事業そのものは大阪府に移管されて柏原市そのものは全然関係ないということなんですけども、なにしろあれだけの土地です。奈良側の一部も含めて合計で100ヘクタール、1平方キロありますのでこれを放っておくのはもったいないということで、市としては上面利用つまり公園としての利用を考えていきたい。そのために資料館を設置してくれば市としては人員を配置するということまで話しまして、逆にハコモノはもう建てないと言った大阪府を説得に回った、国と市が説得に回ったという経緯すら自民党時代にはあったわけです。民主党になってからすべて仕分け見直しということで若干後退しましてそのような経過になってるわけですがけれども、今年度につきましても来年度24年度につきましても国府市の協議は引き続き行われることになっております。最終的

にどういう形で決着がつくにしても、本来市としてはあそこを上面利用するということが積極的に手を挙げてるわけですから、これは府にとっても財政負担を府単独でかぶるよりは安くつく。国としても今現在草刈りだけでも年間数千万円ですから、これが大阪府と柏原市に移管されれば国としても助かる。三者三方得で考えてみようかというのが現在の経緯です。ただこういう状況ですのでどういう形になるか。あともう1点が、柏原市といたしましてはあそこが大和川の間地点に当たりますので、大和川付け替え300周年の時にも申し上げたのですが、ちょうど大和川すべての情報発信拠点として適当な場所ではないかということを進言、提言してたりしたんですが、国としてはやはりあそこは地すべり対策工事を永年にわたって進めてきたのでこちらの資料展示アピールの場としてしたいと言う気持ちを持っておりまして、そこらへんの調整作業もかなりせめぎ合いの状況であるというのが実情なんです。最低限として地すべりの資料室そのものは残りますのでこれを活かさない手はありませんから、当然市として、つまり大阪府に移管されるまでに徹底的に国に整備を進めてもらおうという気持ちは今の市長になってからも今の国の政権に対してうるさく言うておりますので、その辺は今後も引き続きやっていきたいなと思っております。現実の進み方としては、道路の整備はほぼ完了しております。従来の工事用の道路ではなくて市道にふさわしい形に整備されておりまして、一部公園化も国によって進められております。これを今後市が引き継いで市民協働で、たとえば植樹を行う。これは現実に着手しておりまして来月もレモンを植えていこうというのもありまして。橋の架け替え工事をご承知のとおり進んでおりまして、あれも立派な橋になるだろうと。橋を渡ってほぼ正面にトンネルがございますんで、これは野島断層の比じゃないということでこのへんのところも積極的に見せる工夫をしていくというか発信拠点としての工夫。このへんのところでは三者は一致してますんで、後はこれに立脚してどういうふうに国が府に移管する、あるいはまたそれを引き継いで市が上面利用するまでにどういう形で移管を受けることになるのか、これから先が正念場というのはうちの企画サイドでも市長部局の方でも持っておりますので、できるだけ可能な範囲で市の希望に添う形でやっていきたいと考えております。ただ一つ問題は柏原市民の方はあまりご存知ないという話で。むしろ奈良県の方があの前を通ってたとえば大阪市内まで通勤しておられる方は毎日のようにご覧いただいているんですけど、なかなか市の方はご覧いただけないということで。サクラなんかは見事なんです、そういった時を利用してこれからは市民に対してPRしていくべきかなと言う課題もございます。いずれにしてもそういう問題点の整理はすでに終わっておりますんで、あとは進めるだけと我々は考えておりますんでご理解の上にご協力ご支援賜りますようにまたよろしく願い申し上げます。

<石田> それの追加ですけれども、市の指定を狙ってるトンネルにつきましては今後の

公開の仕方も当然踏まえた上で、今も宮本から申しましたように国交省との協議の中で、たとえばライティングをどうするかとか。それとトンネルが廃棄された状態のままで、レールとか枕木、バラスはすでに外に出されてるんですけども、まだちょっと見学できるような施設が整っておりませんのでそれをどうするのか。特に歩くところ足下をよく整備していくのかどうか。それと換気、防火、その辺りを具体的にアイデアを出し合っただけで詰めてるところです。国交省さんに言わせたらこのトンネルのお陰で亀の瀬が注目されて私たちが今までやってきたことが正当に評価されるようになったと。トンネル様々ではないですけど非常にありがたい物件やということで、基本的にはこちらの要望なんかもよくお聞きいただいているというのが私の感触です。公開事業につきましては年3、4回公式にやっておられるのと、団体の見学を最近お受けになってるんですね。そもそも地すべりとは何やねんとか、そういうことも資料室でご説明なさって、おおかた1時間半のコースでその工事現場またこのトンネルをご覧になる見学会を多く受けてらっしゃいまして、そのたびにご丁寧に迎えていただいております。

<塚口> いろいろと努力していただきまして、ありがとうございます。お手元のプリントの年表のところでございますけれど、明治25年1892年2月2日、これはもう記念すべき日ですよ。ここから勘定して120年。120年記念でなんとか柏原市はやらんといけませんよね。実際問題として関西本線が湊町から王寺を経て奈良、王寺から大和高田ですよ。全線開通した日に当たるんですよ。

<石田> 特に大阪と奈良を結ぶ最初の鉄道というところで非常に意味があります。

<塚口> これは何とかアプローチしてもっと宣伝してですね盛り上げていって欲しいですね。何か先生方から他にございませんでしょうか。

<長谷> 今公開とかのお話があるんですけども、トンネル自身の保存というのは大丈夫なんですか。

<石田> これは何回か前の審議会でもご紹介させていただいてるんですけども、工事の最中に見つかってトンネルの横っ腹を裏側から当てられたんですよ。これは何やということ、もう崩れて無くなったと思われてたトンネルがおおかた50メートルほどあったと。その時にやはりこれは残さなあかんという方とこれは危ないという方と内部で問題になったそうです。実は1年間、構造上大丈夫かどうか簡単なものらしいですけども定点観測とかなさいまして、特に全然問題ない。それで情報としてオープンになったという経過があります。亀の瀬といえば地質上非常に悪いというのが全体的なイメージかも知れませんが、このトンネルが残存している部分、その部分だけはどうも地質学上安定してるところらしいですね。ですからこれがその当時のままの状態が残ったということのようです。公開についても常時公開というのは違う意味でも管理上の問題で無理やと思います。ですからこちらの高井田の横穴でやってるような、

もし市に移管された場合の公開の仕方として、年に何回かこの日だけと決めてあとは閉鎖しておくとかそういう方法で充分対応できるかと思ひますし、もしダメになった時には、傷んできた時にはすぐ塞いでしまうことも可能やと思ひます。実際そういう方法でつい先日ですかね、中央本線山梨県勝沼の辺りでしたですかね。1つ廃線になったトンネルをそのまま公開してたやつが、それは常時公開なんですけども、漏水とかがあったんで塞ぎますということが新聞か鉄道関係のそういうところに載っていたような気がしますんで、その点については危なくなったら閉めたらええとその程度で考えてます。

<塚口> 先生方他に何かございませんでしょうか。

<橋寺> 文化財とは外れるのかも知れないですけど、鉄道というのは非常に魅力があるみたいでツーリズムの資源になるのではないのかなと思ひます。ですので危なければ閉じればいいのか、あったということが大事ですし、鉄道の近代化遺産、災害の遺産とかこれは日本にとって大事なところなので、そういう意味では二つの意味の資源にもなるので、プロモーションしていくには大阪府もそういう辺りは非常に目先が利いてるところもあるので、うまく持って行って下さるとなるとかなるのではないかと思ひます。

<石田> 今仰っていただいたように、残念な話なんですけれども昨年の3月11日に東北で大きな被害がありましたし、また昨年の9月でしたですかね和歌山、奈良の山間部でああいう被害が起きましたので、むしろ一般市民の方の災害に対する、防災に対する思いというのがかなり関心が高くなってきたと。それは国交省の方が仰ってましたんで、やはり亀の瀬の地すべりは日本だけでなく世界有数の地すべり地ということで注目されてるんで、防災を考える拠点にしていきたいと。ですから先ほど市川先生も仰ってましたように整備というところについてはそういう攻め方をしていきたいという担当者のご意向もお聞きしております。

<塚口> これは是非柏原市としても有効活用してほしいですね。地すべり、防災、トンネル。歴史的にはこれ以前はどういう状況であって、そしてこの鉄道が全線開通してからこの近辺はどんなふうに変わっていったのか、非常に興味ある問題ですけどね。こういった問題をまとめてですね、ここでたとえば講演会をやっていただいて、あと河内六寺あたりの主要な鳥坂寺辺りなんかを紹介していただいて、夜はサンヒルで泊まって古市古墳群を眺めていただくと。何か先生方他にございませんでしょうか。これは大きな問題ですね。

<綿貫> 私は2年ぐらい前でしたですかね、秋に公開した時に、地すべりのことも資料館があると聞いていて、ただ行く機会がなかったんで是非行こうと思ひて、行って見してきました。トンネルというものの中に入れること自体が非常に貴重なことだったと思ひますけれども、非常に重厚に造ってあって、煉瓦の積み方とかもいろいろ場所

によって違うでしょうとご説明とか伺って。この写真でも出てますけどその先が塞がっていてこの先はもう行けないと言う場所があったりとか。非常に貴重なものを見られたなあと思って、いい体験だったですね。いろいろ災害であったり産業遺産としてそれから鉄道関係のこと土木関係のことも含めて、特に勉強しようというわけでもなくとも是非1度は足を運ばれるといい所だと思います。

<塚口> 次回ですねトンネルの近辺へ行ける機会というのはいつ頃になるんでしょう。

<石田> 僕が予定を聞いておりますのは7月の最初の日曜日でしたですかね。来てくださいと言われてますんで行かなあかんのですけれど。失礼しました、6月2日です。防災月間行事として午後2時からと聞いております。これは国土交通省のホームページで参加者の募集をなさると思いますが、先生方については何とかご覧いただけるように。直近としては6月2日にあります。それと7月16日。これが海の日ですけども先ほども申しましたように奈良県には海がありませんので、山の日川の日と銘打ったイベントを開催しております、このときも7月16日に公開イベントがあります。

<塚口> 明治25年に開通するまでというのは歩くしか仕方なかったわけで、その間は荷物なんかを担ったりですね、なんか人力車みたいなものも走ってたことを聞いたことがあるんですけどね。あの山の上をどないして走ってたんか知りませんねけどね。そういう伝承というのは全く残ってませんか。市川先生、ご専門ですけども。

<市川> 明治時代の話ですか。

<石田> 開通してから120年で、その前の記録が特にうちも無いですね。

<塚口> 写真なんかもうないでしょうな。

<岩城> もともとあった大和と河内を結ぶ街道というのは左岸側ですか。

<安村> いいえ、このトンネルと同じ場所です。

<岩城> たとえば大坂の陣の時に徳川隊が入ってくる場所というのはこの街道ですか。

<安村> このルートで青谷のところで左岸に渡るという、たぶんそのルートです。

<岩城> そうしましたら、あと3年後に大坂夏の陣開戦400年なんですね。つまり大和側から河内に入るための重要な交通路であったという点でも使えると思う。いろんな活用の方法があって先ほども仰ってましたように僕も大和川は使えると思ってて、大和川自体が大規模土木工事ですし凄い技術力でやってるわけですし、あと安村さんご存じのように水制の技術力とか、いろんな面で防災とか普請技術、土木技術、コンテントは国交省が考えてるものと一致するんじゃないかと思うので、大和川というのを推すのは充分あり得ると思う

<塚口> 今から準備しといてもいいですね。大坂の陣、あと3年ですか。1615年でね。ちょうどいいですかね。ありがとうございます。他に先生方何かございませんでしょうか。事務局の方はいかがでしょうかね。何かその他、これ以外のところで何かございますか。

<石田> 昨年この第1回の審議会で指定の答申を頂戴しました安福寺所蔵夾紵棺についてでありますけれども、8月11日にこの審議会を開催いたしましてその月の8月22日に教育委員会会議がございました。その場所で8月11日の審議会で答申を頂戴した旨をご報告いたしまして、翌月9月23日に正式に告示いたしまして、安福寺所蔵夾紵棺につきましては正式に柏原市指定文化財といたしました。9月23日の告示であります。市の指定になったんですけれども、お手元の議案書のその他のところに付けておりますけれども早速その夾紵棺の貸出、展示の話がございまして、この3月17日から5月13日まで高槻市立今城塚古代歴史館開館1周年記念の特別展、阿武山古墳と牽牛子塚、飛鳥を生きた貴人たちという展示でこの安福寺所蔵の夾紵棺が展示されます。先ほど高槻市にお尋ねしましたら、来週8日の木曜日に安福寺様から高槻市の歴史館へ搬出の作業が行われるそうですので、安福寺様に立会しに行こうと思っております。

<塚口> はいありがとうございます。安福寺さんのご反応はどんな感じですか。

<石田> 指定されて早速こういうふうにならぬように高槻市から出展のご希望があったということで、まず指定を打ったということに対しての反響の大きさと言いますか、手続き上の話かも知れませんが、そういうふうにしていくことで人々の関心、特に文化財を扱っている者が指定物件に対する関心がどんだけ高いかということと、こうして安福寺さんの名前を指定のところ出しましたので、先ほどの鳥坂寺の話ではないですけどもあちこちに安福寺の名前が出てくるということで、非常にその点についても喜んでおられます。それに今回の展示の趣旨というのが従前から言われてます夾紵棺の主は一体誰やねんというところに関わってくる問題でもありますので、そういうところを出していただけるということ、その内容についても非常に喜んでおられます。

<塚口> ありがとうございます。先生何かございませぬでしょうか。それではこれ以外のその他はいかがでしょう。

<石田> もう1点だけ。

<宮本> 先ほどちょっと正職員1名どうのこうの話をさせていただきましたけども、その1名は誰やと今べールがはがされまして、こちら山根でございませぬけれども、今まで囑託で頑張ってくれておりましたけども、4月1日から本市の正職員ということで採用が決まりましたので、ご紹介させていただきますので、よろしくまたお願い申し上げます。

<山根> 山根と申します。4月から職員として柏原市文化財課の職員となることになりました。貴重な文化財が残る柏原市のその保護と活用に向けて尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

<塚口> はいよろしいでしょうか。私が議長の話はこれで終わりたいと思いますのでマイクをお返しいたします。

<石田> 長々と塚口先生ありがとうございました。今日の議案としましては鳥坂寺の墨

書土器を諮問させていただきましたので、ご検討どうぞよろしくお願いいたします。
またこれも長い間懸案事項でありました中家文書につきまして市の指定にしても良い
と答申を頂戴いたしましたので、教育委員会議が3月19日にございます。その時にご
報告させていただきます、先ほど安村からありましたように3月24日から春の展示
が始まりますので、初日には市の指定ということのキャプションを付けられるように
その19日から24日までの間になんとか告示まで持っていけるようにしてまいります。

<塚口> ありがとうございます。次回はいつ頃の予定でしょうか。

<石田> このパターンでいきますとまた夏の暑い時期になるかと思うんですけれども、
亀の瀬のトンネルの見学の時期に当たるようになればいいかと思えますし、ただあれ
が土曜日曜の開催になることが多いものですから。実際にご覧いただける機会を作っ
てその後にとということにしておいた方が議論を深めていただけるかと思えます。

<塚口> はいわかりました。

<石田> それではよろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。

以上